

# 人員配置体制加算（共同生活援助）別紙5 入力マニュアル

## 1. はじめに

本マニュアルは令和6年度報酬改定に伴い新設された共同生活援助の人員配置体制加算について、加算届の入力の補助となるよう作成されたものです。

加算の算定にあたっては、事前に必ず報酬告示及び留意事項通知を熟読し、要件を理解したうえで様式への入力を行ってください。

「人員がいるはずなのに不可になってしまう」「数字が入力できない」等、電話をいただいても、エクセル上の原因は多岐にわたるため、内容についてはお答えできません。今一度通知等や記載例を確認したうえでご対応ください。

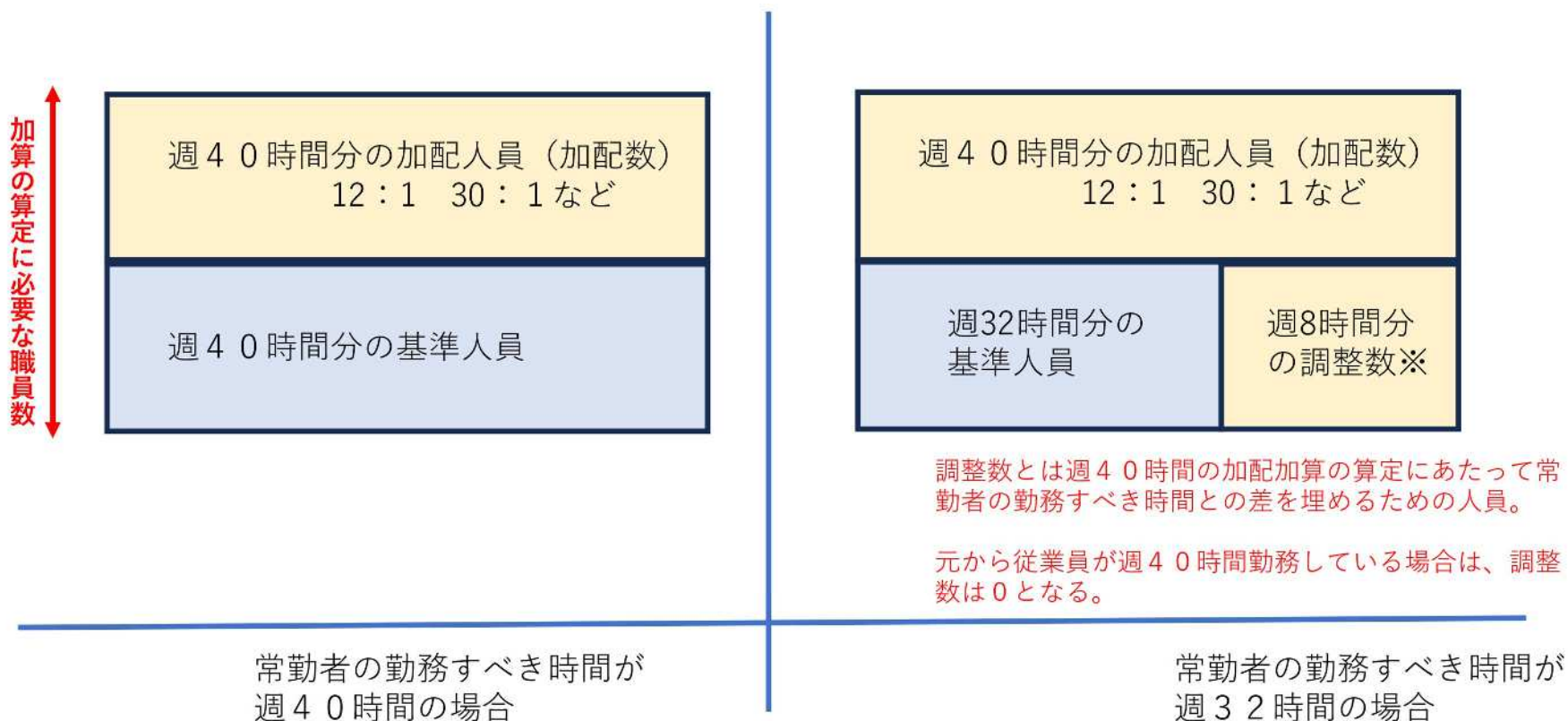
## 2. 使い方

- (1) 「参考表」を入力。
- (2) 「別添参考様式（人員配置体制確認表）」を「参考表」や記載例、Sheet下部の手順を参考に入力。
- (3) 「別添参考様式（人員配置体制確認表）」の7 人員配置体制加算の算定における必要加配数部分に【可】が表示されていることを確認。
- (4) 本マニュアル**赤太字**を参考に「別添参考様式（人員配置体制確認表）」から「人員配置体制加算（共同生活援助）」へ数字を転記。
- (5) 「人員配置体制加算（共同生活援助）」において、【可】が表示されていれば算定可能。

## 3. 注意点

- (1) 本マニュアルは介護サービス包括型で12：1の算定例を使用していますが、他の型や区分についても基本的な考え方は同様であるため、適宜読み替えてください。
- (2) 加算提出の際は、「人員配置体制加算（共同生活援助）」及び「別添参考様式（人員配置体制確認表）」、「参考表」のいずれもご提出ください。
- (3) 入力内容によっては、赤字でコメントが出ます。内容を確認して必要に応じて修正してください。

# 本加算算定のイメージ図



人員配置体制加算に関する届出書（共同生活援助）

1 法人・事業所の名称						
2 異動区分	1 新規		2 変更		3 終了	
3 サービス種別	1 介護サービス包括型		2 外部サービス利用型		3 日中サービス支援型	
4 申請する加算区分	人員配置体制加算（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ・Ⅷ・Ⅸ・Ⅹ・Ⅺ・Ⅻ・ⅬⅢ・ⅬⅣ）					
5 利用者数	前年度の利用者数の 平均値				人	
	※ 新設の場合は推定値					
6 人員体制	特定従業者数換算で（ 12：1 ・ 30：1 ・ 7.5：1 ・ 20：1 ）以上加配					
7 人員配置の状況	○基準上置くべき従業者数					
			世話人		生活支援員	
	人数	1	人	3	人	
	勤務延べ 時間数	2	時間	4	時間	
					0	時間
	○人員配置体制加算の算定において必要な加配数					
			世話人等（b）		調整数（c）	
人数	5	人	7	人		
勤務延べ 時間数	6	時間	8	時間		
○人員配置体制加算の算定において必要な特定従業者数の合計（ a + b + c ）						
		世話人等				
人数	0		人			
勤務延べ 時間数	0		時間			
○実際の特定従業者数						
		世話人等		合計		
		9+11		0		
		10+12		0		
		人		人		
		時間		時間		
における基準上置くべき従業者+加配している特定従業者数						
人員配置体制加算		算定の可否		可		

赤枠内が加配加算を算定するにあたって求められる人員数

青枠内が加配分も含めた実際に事業所が配置した（する予定の）人員数

青枠が赤枠以上であれば、可

## 人員配置体制確認表 確認表

法人・事業所名

事業所番号

定員

15

### 1 サービス類型

<input type="radio"/>	介護サービス包括型事業所
<input type="radio"/>	外部サービス利用型事業所
<input type="radio"/>	日中サービス支援型事業所

### 3 利用者数

	区分1以下	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
利用者数(平均)				6.0人	4.0人	5.0人	15.0人
入居老人介護利用者(再掲)							0.0人
定員増人数							0.0人
	0.0人	0.0人	0.0人	6.0人	4.0人	5.0人	15.0人

「定員増人数」に記載すると×0.9された数字で計算される。

### 2 運用

<input type="radio"/>	新規又は増改築等の時点から1年以上
-----------------------	-------------------

### 4 べき従業者数

	常勤換算数		特定従業者用の勤務延べ時間数
	常勤換算による人数	勤務延べ時間数	
世話人 6 : 1	2.5人	80.0	100.0
世話人 5 : 1	FALSE	0.0	0.0
生活支援員	4.0人	128.0	160.0
合計	6.5人	208	260

### 5 当該事業所における基準上置くべき従業者数

	常勤換算数		特定従業者用の勤務延べ時間数
	常勤換算による人数	勤務延べ時間数	
世話人 6 : 1	2.5人	80.0	100.0
世話人 5 : 1	FALSE	0.0	0.0
生活支援員	4.2人	134.4	168.0
合計	6.7人	214.4	268.0

開設6か月以内の事業所は、定員数と利用者合計数が一致しないと、ここに「事業者名簿」の定員数と想定される利用者数が一致しません。」と表示されます。

定員増人数の行に合計値が定員数と一致するよう想定利用者数を記載してください。

### 7 人員配置体制加算の算定における必要加配数

調整数：常勤換算方法による基準上おくべき従業者数において、当該事業所の常勤換算における者数換算方法により算出された場合の値との差分をいう。

#### 介護包括サービス型・外部サービス利用型

12:1の場合	特定従業者数	勤務延べ時間	30:1の場合	特定従業者数	勤務延べ時間
不足加配数	-1.2	-48.0	不足加配数	-0.5	-20.0
不足調整数	-1.3	-52.0	不足調整数	-1.3	-52.0
加配状況	2.6	106.7	加配状況	2.6	106.7
算定要件に対する加配状況	0	7	算定要件に対する加配状況	1	35

12:1 可

30:1 可

#### 日中サービス支援型

7.5:1の場合	特定従業者数	勤務延べ時間	20:1の場合	特定従業者数	勤務延べ時間
不足加配数	-2.0	-80.0	不足加配数	-0.7	-28.0
不足調整数	-1.3	-52.0	不足調整数	-1.3	-52.0
加配状況	2.6	106.7	加配状況	2.6	106.7
算定要件に対する加配状況	-0.7	-25	算定要件に対する加配状況	0.6	27

7.5:1



20:1

定員数が0以外かつ（介護サービス包括型または外部サービス利用型）かつ「算定要件に対する加配状況」が0以上ならば「可」が表示される

あくまで、加配分を含めた配置職員の総数との比較であるため、基準人員の最低基準を割っていても可ができることがあるため注意してください。

例：不足加配数+不足調整数が-2.5 のときに、生活支援員1名、世話人0名、加配する生活支援員3名とすると世話人が0人で基準を満たしていないにもかかわらず、可ができる。

4 基準上置くべき従業者数				5 当該事業所における基準上置くべき従業者数				6 加配している特定従業者数		
	常勤換算数		特定従業者用の勤務延べ時間数		常勤換算数		特定従業者用の勤務延べ時間数		特定従業者数換算数	
	常勤換算による人数	勤務延べ時間数			常勤換算による人数	勤務延べ時間数			特定従業者数換算による人数	勤務延べ時間数
世話人 6 : 1	2.5人 <b>1</b>	80.0 <b>2</b>	100.0	世話人 6 : 1	2.5人	80.0	100.0	世話人等	2.5人 <b>9</b>	100.3 <b>10</b>
世話人 5 : 1	FALSE	0.0	0.0	世話人 5 : 1	FALSE	0.0	0.0	合計	2.5人	100
生活支援員	4.0人 <b>3</b>	128.0 <b>4</b>	160.0	生活支援員	4.2人	134.4	168.0			
合計	6.5人	208	260	合計	6.7人	214	268 <b>12</b>			

7 人員配置体制加算の算定における必要加配数						
				調整数 :		
介護包括サービス型・外部サービス利用型						
12:1の場合	特定従業者数	勤務延べ時間		30:1の場合	特定従業者数	勤務延べ時間
不足加配数	-1.2 <b>5</b>	-48.0 <b>6</b>		不足加配数	-0.5	-20.0
不足調整数	-1.3 <b>7</b>	-52.0 <b>8</b>		不足調整数	-1.3	-52.0
加配状況	2.6	106.7		加配状況	2.6	106.7
算定要件に対しての加配状況	0	7		算定要件に対しての加配状況	1	35
						
12:1			30:1			
可			可			

従業員の勤務体制一覧表

	職種	勤務形態	氏名	第1週					第2週					第3週					第4週					4週の合計	週平均の勤務時間	常勤換算後の人数	特定従業者換算後の人数	兼務先								
				月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土						日	月	火	水	木	金	土	日
夜間及び深夜の時間帯以外の時間帯	管理者			4	4	4	4	4		4	4	4	4	4		4	4	4	4	4		4	4	4	4	4		80	20.00							
	サービス管理責任者	サービス管理責任者		8	8	8	8	8		8	8	8	8	8		8	8	8	8	8		8	8	8	8	8		160	40.00							
		サービス管理責任者																										0	0.00							
																												0	0.00							
																												0	0.00							
	世話人	世話人A			8		8	8			8		8	8			8		8	8			8		8	8		96	24.00	2.5	2.0					
		世話人B		4		7			1	4	4		7			1	4	4		7	2		1	4	4		7	61	15.25							
		世話人C		4		7			1	4	4		7			1	4	4		7	2		1	4	4		7	61	15.25							
		世話人D						7			1	4	4		7			1	4	4		7	2		1	4		7	57			14.25				
		世話人E						7			1	4	4		7			1	4	4		7	2		1	4		7	57			14.25				
	生活支援員	生活支援員A			7	7		7	7		7	7		7	7		7	7		7	7		7	7		7	7	105	26.25	2.4	1.9					
		生活支援員B			7	7		7	7		7	7		7	7		7	7		7	7		7	7		7	7	91	22.75							
		生活支援員C		7		7	7	7	7		7	7	7	7		7	7	7		7	7		7	7	7		7	119	29.75							
世話人・生活支援員の合計				15	22	35	15	43	9	22	17	30	43	15	43	9	22	17	30	43	19	29	13	22	17	23	21	8	29	0	36	887	161.75	4.9	3.9	
総合計				27	34	47	27	55	9	22	29	42	55	27	55	9	22	29	42	55	31	41	13	22	29	35	33	20	41	0	36	807	221.75			
1週間に当該事業所における常勤職員の勤務すべき時間数（就業規則上に定める時間数）																												32								